

事務連絡

平成 27 年 10 月 15 日

各課等の長

財政課長

## 平成 28 年度予算編成方針について（通知）

## 1. 経済状況と国の動向

平成 27 年 6 月 30 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2015」において、「三本の矢の取組により、『デフレ脱却・経済再生』と『財政健全化』は双方ともに大きく前進。しかし、財政と社会保障制度は現状のままでは立ち行かない。こうした状況の脱却のために、『デフレ脱却・経済再生』、『歳出改革』、『歳入改革』を 3 本柱として推進し、安倍内閣のこれまでの取組を強化。」及び「政府はもとより広く国民全体が参画する社会改革として、「経済・財政一体改革」を断行。」とし、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間で対象とする「経済・財政再生計画」を策定している。また、地方行財政改革においても国の取組と基調を合わせた歳出改革の実行が求められている。

そのような中、平成 27 年 7 月 24 日に閣議了承された「平成 28 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」では、「経済・財政再生計画」の初年度であり、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとされている。

景気動向においては、日本銀行鹿児島支店が平成 27 年 10 月に発表した鹿児島県内のレポートで「最終需要面の一部に弱さがみられるものの、基調としては緩やかに回復しつつある」と報告されているが、伊佐市においてはまだまだ厳しい状況が続いているところである。

## 2. 伊佐市の財政状況

伊佐市の平成 26 年度決算は、歳入が 169 億 7 千万円、歳出が 164 億 1 千万円となり、翌年度に繰り越すべき財源 2 億 4 千万円を除く実質収支は 3 億 2 千万円となった。その結果、平成 26 年度末の積立基金の総額は 75 億 3 千万円であり、そのうち財政調整基金が 62 億 1 千万円と前年度を上回る積立額となっている。また、地方債残高は一般会計及び農業集落排水事業特別会計を合わせて 148 億 4 千万円であり、債務負担償還額は平成 27 年度以降で総額 12 億 8 千万円である。

そのような状況の中、平成 27 年度の普通交付税は 54 億円であったが平成 28 年度から 5 年間の段階的縮減期間に入る。平成 25 年度の普通交付税を基準にすると 8 年間で 39 億 1 千万円の減額と見込まれる。

また、社会資本の老朽化に伴う施設整備費、少子高齢化による社会保障費、国民健康保険事業特別会計の赤字補填等、歳出の要請は引き続き増大していくことが見込まれている。

このように歳入の減少及び歳出要請の増大が予測される中、基金残高は現時点がピークと考えられ、これからは如何に歳出を効率化させていくかが更なる課題となる。よって伊佐市も、国の「経済・財政再生計画」に同調し、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間で「普通交付税の段階的縮減に対応する財政再生」期間と定め、その中の平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間で「集中改革期間」として歳入確保・歳出抑制を集中的に実施していく。

### 3. 平成 28 年度の財政収支見直し

平成 28 年度の財政収支見直しを別紙「資料 3-1」に示す。

歳入については、市税は法人所得の伸び悩みと税率改正により法人税の減収を見込んだことから 6 千 7 百万円の減額と見込み、地方譲与税が総務省概算要求（対前年比 85%）及び過去実績より 2 千 7 百万円の減額、地方消費税交付金は社会保障財源分が通年分の交付により 1 億 1 千万円の増額と見込んでいる。また、地方交付税は国の概算要求（対前年比 98%）及び段階的縮減期間に入ることから 3 億円の減額と見込んでいる。

歳出については、扶助費は前年度並み、物件費、維持補修費、補助費等は対前年度当初比 10%の減額とし、投資的経費は汚泥再生処理センターの建設、公営住宅及び橋りょうの長寿命化を見込むものの総額では平成 27 年度当初より 5 億円程度の減額としている。また、繰出金は国民健康保険事業特別会計への特別支援分 1 億 5 千万円を計上している。このようなことから、平成 28 年度当初予算規模を 166 億円程度を見込んでいる。

### 4. 予算編成の基本的な方針

平成 28 年度も前年度と同様に、「伊佐市総合振興計画」、「伊佐市集中改革プラン（後期計画）」及び「市政運営の基本的な方針」に基づき限られた財源を効率的・効果的に再配分を行うため、以下の基本方針に従い予算編成を行う。

伊佐市内においては景気の上昇傾向も未だ見られず収入増の見込みも薄く市民の負担・負担感がますます増えていく状況において、今まで以上に財源を有効に活用し責任ある予算組みが求められている。課長の指示の下、昨年度の予算の焼き直しではなく、「何をどのように見直したか」協議の結果が見えるような予算要求とする。

#### (ア) 財政健全化の推進

中期的経営の視点に立ち、次に掲げることを中心に歳入確保・歳出抑制を集中的に実施する。

- ① 経常的な経費のうち、物件費、維持補修費及び補助費は、各課の総枠で 10%カットでの予算要求を原則とする。
- ② 新規及び拡充事業の導入は、一般財源ベースでの同規模の事業見直し（廃止、統合等）を行い、地方創生に係る総合戦略に位置付けられたもののみとする。
- ③ 市単独補助金は、「伊佐市補助金見直し指針」により効果や経過年数を考慮し大幅に見直すこととする。
- ④ 各種イベントは、「伊佐市イベント見直し指針」により段階的な見直しを図ることとする。
- ⑤ 使用料は、「公の施設使用料の見直し指針」により見直しを図ることとする。
- ⑥ 補助事業においても一般財源を相当額必要とするため、市単独事業と補助事業の区別なく事業見直しを進めることとする。

平成 26 年度までの成果及び平成 27 年度の実施状況を検証し、課内または関係課により十分に議論を尽くした上での予算要求とする。類似事業の統廃合や歳出節減に努め、流用や不用額が極力少なくなるよう事業内容の見込み及び見積りの精度を高めること。

## (イ) 公共施設及び公共サービスの再編への準備

平成28年度において「公共施設等総合管理計画」を策定する。また、今後は国策により公共サービスの再編も想定される。そのため、計画策定や公共サービスの再編にあたっては次の点に留意し取り組むこととする。

- ① 「公共施設等総合管理計画」の策定により、中長期的視点による施設の適正配置や維持管理方法の具体的手法を定める。（施設の統合・廃止・複合化、管理の外部委託化など。）
- ② 具体的な位置付けのない施設や未活用施設は、「公共施設等総合管理計画」にて方針が決まるまで、一時使用を除き施設の利用を凍結する。
- ③ 国策に従う新たなサービスについては、関連各課との連携を密にし、費用とリスクを十分に検討し計画的な導入を図る。

## (ウ) 持続的な地域経済の浮揚につながる地方創生事業の実施

持続的な地域経済の浮揚につながる地方創生事業においては次の点を留意し取り組むこととする。

- ① 新たな経済活動として地域に根差した地方創生のための仕事づくりを実施及び支援する。
- ② 地域への波及効果の高い地域資源を活かした新たな経済活動について支援する。

## (エ) 限りある財源の有効活用と地域経済循環の工夫

限りある財源の有効活用と地域経済循環の工夫を取り入れた予算要求とする。

- ① 限りある財源の中で、維持管理も含めより効用の高い業務執行の手段を工夫する。
- ② 予算執行において、地元企業の活用はもとより、地元での2次消費が期待できる、また地元に必要なサービスの維持のための企業育成の視点を重視し、地域での経済循環を促進する。

最後に各課においては、課長及び係長は主体性を持って事業の方針を示し、担当職員は関係する分野が他にないか常に意識して予算を作成するようお願いしたい。

上に記した予算編成の基本的な方針に基づき、職員一人ひとりがこの厳しい状況を十分に認識し、将来の明るい伊佐市を築くため、職員一人ひとりが創意工夫と柔軟な発想を積み上げて、市民福祉の向上が図れるよう事業の見直しと予算編成に取り組んで頂きたい。

以上

平成28年度の財政収支見通し

資料 3-1

1 歳入（一般財源）

平成28年度における一般財源の歳入見込は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	26年度 (決算)	27年度 (決算見込)	28年度 (見通し)	27年度対比%
市税	3,119	3,161	3,094	△ 2.12
市民税（個人）	780	754	744	△ 1.33
市民税（法人）	327	416	279	△ 32.93
固定資産税	1,483	1,491	1,530	2.62
鉱産税	258	250	258	3.20
市たばこ税ほか	271	250	283	13.20
地方譲与税	170	178	151	△ 15.17
自動車重量譲与税	119	124	101	△ 18.55
地方道路・地方揮発油譲与税	51	54	50	△ 7.41
交付金	334	315	426	35.24
利子割交付金	3	3	3	0.00
地方消費税交付金	295	289	399	38.06
地方特例交付金	7	8	8	0.00
自動車取得税交付金ほか	29	15	16	6.67
地方交付税	6,294	6,304	6,004	△ 4.76
普通交付税	5,398	5,424	5,271	△ 2.82
特別交付税（A）	896	880	733	△ 16.70
地方債	553	528	500	△ 5.30
臨時財政対策債	553	528	500	△ 5.30
財産収入	26	7	10	42.86
前年度繰越金（B）	397	316	39	△ 87.66
基金繰入（C）	18	822	600	△ 27.01
諸収入及びその他	199	59	49	△ 16.95
一般財源歳入計（D）	11,110	11,690	10,873	△ 6.99
歳入構成比	65.5%	65.8%	65.0%	
一般財源D-C-A-B	9,799	9,672	9,501	

市税は、法人所得の伸び悩みと率改正(14.7%→12.1%)の影響による法人税の減少や、太陽光発電施設設置による固定資産税の増額、軽自動車税の税率改正による軽自動車税の増加などにより前年度より6,700万円の減額を見込んだ。地方消費税交付金は、消費税の率改正(1%→1.7%)により増収が見込めることから1億1,000万円の増額を見込んだ。地方交付税は、普通交付税の合併算定替による特例が終了し激変緩和措置(5年間)に移行すること、総務省の概算要求が2%削減を見込んでいることから3億円の減額を見込んだ。

この結果、平成28年度の一般財源ベースでの歳入総額を108億円と見込んだ。

## 2 歳出（一般財源ベース）

平成28年度の歳出に要する一般財源の見込みは、次のとおりです。

（単位：百万円）

	26年度 (決算)	27年度 (決算見込)	28年度 (見通し)	27年度対比%
人件費	2,236	2,350	2,280	△ 2.98
うち 退手組合負担金等	372	360	340	△ 5.56
公債費	1,531	1,477	1,556	5.35
扶助費	1,050	1,115	1,185	6.28
繰出金	1,568	1,636	1,626	△ 0.61
補助費等	1,488	1,381	1,348	△ 2.39
一部事務組合負担金	960	972	980	0.82
上記以外のもの	488	409	368	△ 10.02
物件費	1,193	1,364	1,228	△ 9.97
維持補修費	100	93	84	△ 9.68
積立金	390	375	350	△ 6.67
投資的経費	999	1,860	1,192	△ 35.91
うち ほ場整備分	199	171	142	△ 16.96
一般財源歳出計	10,555	11,651	10,849	△ 6.88
歳入 - 歳出	555	39	24	
(特定財源を充当した人件費)	139	130	130	

人件費は職員数を253人程度（水道8人、出向4人除く）とした。補助費、物件費、維持補修費は10%削減とした。扶助費は、保育料第3子の無料化等の増額を見込み、繰出金は、集落排水事業の機能強化2,500万円、富士地区簡易水道事業の送水管敷設替5,000万円、国保会計への特別支援1億5,000万円など見込んでいる。投資的経費では、小水流団地建替1億9,000万円、汚泥再生処理センター6億5,000万円、布計鉦山鉦害防止対策6,400万円なども見込んだ。

この結果、一般財源ベースの歳出総額を、約108億円と見込んだ。

## 3 事業計画と全体収支の見通し

一般財源ベースでの歳入・歳出見込を歳出に合わせ約108億円としている。

国県などの特定財源を加えた支出ベースでは、扶助費や繰出金を多く見込むことから歳入構成比を65%と見込み166億円程度とした。27年度実績と国の概算要求を参考にして普通交付税及び臨時財政対策債を最大限見込んでいるものの、普通交付税は今後5年間減少をしていくことから予算規模もその影響を受けることになる。

### 【試算】

108億万円 ÷ 65% ≒ 166億円

(参考 平成27年度 当初176億円 9月現計179億円26年度からの明繰13億円)

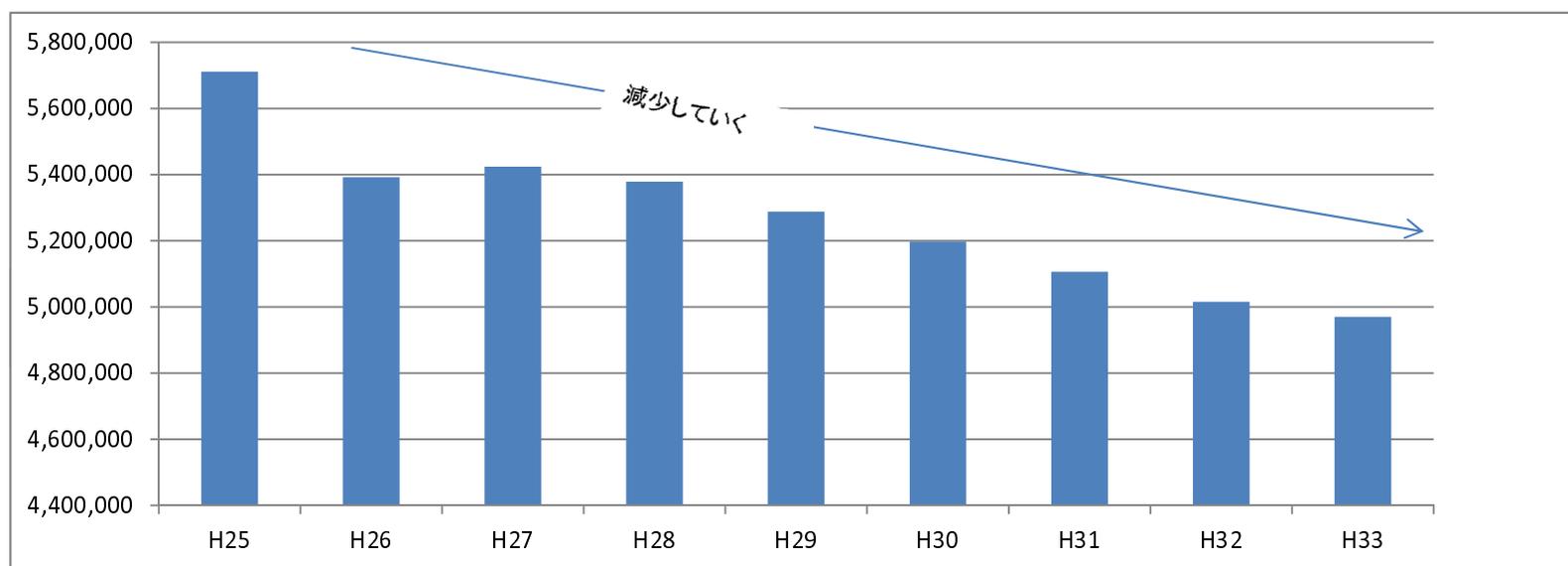
## ○普通交付税見込み

交付税は減り続ける



(H27.8.3作成)

H22国調:29,304人 H27国調:人口27,150人予想			普通交付税激変緩和期間5年					一本算定	H26~H33までの8年間で38.8億円失われる △ 3,913,184
	H25	H26	H27	90%	70%	50%	30%	10%	
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
普通交付税	5,710,618	5,391,604	<b>5,424,223</b>	5,378,811	5,287,988	5,197,165	5,106,342	5,015,519	4,970,108
☆H25普通交付税に対して		△ 319,014	△ 286,395	△ 331,807	△ 422,630	△ 513,453	△ 604,276	△ 695,099	△ 740,510



普通交付税の計算⇒旧大口市、旧菱刈町、伊佐市の3パターンで計算。合併特例措置で、旧大口市+旧菱刈町の合算で交付されている。伊佐市で計算したものより**4.6億円多い**交付。この計算方法はH27年度までで、今後5年間で段階的に減少していくことが決まっている。H33年度には**49.7億円**と見込まれる。H26年度は3.2億円減少した。H25年度を基準にすると**今後8年間で39.1億円も減少することになる。**

## 財政調整基金

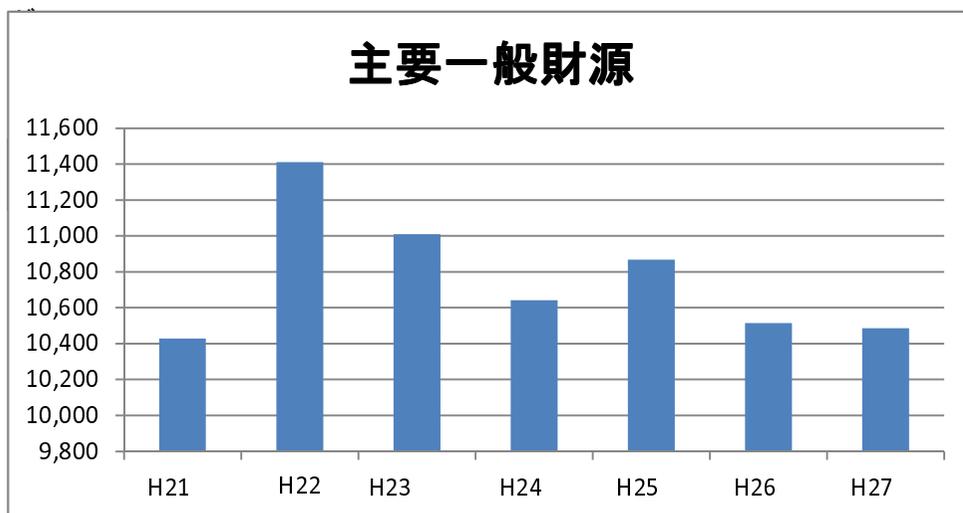
H26年度末	62.0億円	} <b>8.3億円減少</b>
H27.9月時点	53.7億円	

## ○主要一般財源の推移

単位：百万円

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H22/H21	H23/H22	H24/H23	H25/H24	H26/H25
市税	2,932	3,062	3,106	3,024	3,180	3,120	3,161	4.4%	1.4%	-2.6%	5.2%	-1.9%
譲与税・交付金	586	580	524	473	465	503	493	-1.0%	-9.7%	-9.7%	-1.7%	8.2%
実質的な地方交付税	6,910	7,769	7,380	7,144	7,222	6,847	6,832	12.4%	-5.0%	-3.2%	1.1%	-5.2%
地方交付税(普+特)	6,334	6,954	6,762	6,538	6,601	6,294	6,304	9.8%	-2.8%	-3.3%	1.0%	-4.7%
臨時財政対策債	576	815	618	606	621	553	528	41.5%	-24.2%	-1.9%	2.5%	-11.0%
減収補填債	0	0	0	0	0	44	0					皆増
合 計	10,428	11,411	11,010	10,641	10,867	10,514	10,486	9.4%	-3.5%	-3.4%	2.1%	-3.2%

※上記のほか、繰入金、繰越金、寄付金、財産収入があるが含めていない



※H22普通交付税は「雇用対策・地域資源活用臨時特例費の創設」と「子ども手当創設による社会福祉費増加」「市町村民税法税割の大幅減少」により増加した

※H25普通交付税は「地域の元気創造事業の新設」と「臨時財政対策債など公債費の増加」により増加した

一般財源：いかなる経費にも使用できる収入

特定財源：一定の用途のみに使用できる収入。国県支出金、地方債など

○地方交付税⇒国の政策により影響を受けるが、全体に占める割合が非常に大きい  
H26年度で 65%

○一般財源⇒合併後、減少傾向にある

- 「経済財政運営と改革の基本方針2015 骨太方針」  
聖域なく徹底した見直し、「経済財政の一体改革」を不退転の決意で断行
- ・社会保障、社会資本整備など国庫支出金の見直し
  - ・過度な給付拡大競争の抑制
  - ・アウトソーシングなど先進的改革の推奨
  - ・給与制度の見直し

**国の本気度がうかがえる**



**地方交付税に影響あり(全体的に減少)**

**地方創生：頑張る地方に支援⇒単独費用増加も覚悟！**